

# 意見書

## 三重県公共事業評価審査委員会

### 1 経過

平成21年10月5日に開催した平成21年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より森林整備事業2箇所の再評価と、海岸環境整備事業1箇所の事後評価の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年11月6日に開催した第2回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

### 2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

#### (1) 森林整備事業 [ 県事業 ] 【再評価対象事業】

1番 県営林道 けんえいりんどう 経ヶ峰線 きょうがみね

2番 県営林道 けんえいりんどう 浅谷越線 あさたにごえ

1番、2番については、平成6年度に事業着手し平成11年度、平成16年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、1番、2番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

なお、事業効果を発現させるために、本事業を進めるとともに、三重の林業振興を目的とした総合的な施策をさらに推進されたい。

( 2 ) 海岸環境整備事業 [ 県事業 ] 【事後評価対象事業】

5 0 3 番 み きうらぎょこうかいがん  
三木浦漁港海岸

5 0 3 番については、平成 6 年度に事業着手し平成 1 6 年度に完了した事業である。  
審査を行った結果、事業の効果、今後の課題については事後評価の妥当性を認める。

( 3 ) 総括意見

今後の公共事業の評価においては、利用者や住民の意見を十分に把握するため、適切なアンケートの手法・内容・分析方法を検討されたい。